



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2719 号 2015.11.15 発行

AB-1 具だくさんけんちん雑煮が栄冠

読売新聞 2015年11月13日

◇菓子の部はジンジャークッキーV

倉敷市松島の川崎医療福祉大学で8日に行われた「AB-1(エビワン)コンテスト」(倉敷地域自立支援協議会など主催)で、新見市障害者自立支援協議会の「具だくさんけんちん雑煮」が軽食の部で、瀬戸内福祉事業会「つばさせとうち」(倉敷市)の「ジンジャークッキー」が菓子の部でそれぞれ優勝した。

来場者が気に入ったメニューに1票を投じる形で選ばれ、軽食の部は672人、菓子の部は402人が投票した。自家栽培の野菜などをふんだんに使った「具だくさんけんちん雑煮」は167票を、特産のショウガが原料の「ジンジャークッキー」は75票を集めた。

また、店の飾り付けや衛生状態などを評価する倉敷市長賞には、すみれ会就労継続支援A型パンジー(笠岡市)が選ばれた。

他の入賞作は次の通り。

◇軽食の部 〈2〉おにぎり工房まこと(倉敷市)「天むすセット」〈3〉いろえんぴつ(倉敷市)「倉敷ひっぱりだこ」◇菓子の部 〈2〉パンジー(笠岡市)「スイートポテト」〈3〉ほほえみ矢掛(矢掛町)「自家製ジャムのこだワッフル」

<地域支えて>音楽の楽しみ提供

河北新報 2015年11月13日

トーンチャイムの練習をする生徒たち

◎ミュージズの夢(仙台市青葉区)

NPO法人「ミュージズの夢」は障害者に音楽を楽しむ場を提供している。知的障害、自閉症、ダウン症などさまざまなハンディのある生徒約60人が月3回程度、仙台市青葉区春日町のスタジオで楽器演奏や合唱のレッスンを受けている。

訪れた日は、6人の生徒がハンドベルに似た楽器「トーンチャイム」で童謡「きらきら星」を練習していた。

青葉区の滝村彩花さん(20)は「みんなと楽器を鳴らすことができうれしい」と笑顔を輝かせる。

ミュージズはギリシャ神話に登場する芸術の女神だ。「ハンディの有無にかかわらずにみんなが音楽を楽しむ。ミュージズが夢見たはずのそんな世界を実現したい」。理事長でピアニストの仁科篤子さん(60)が活動理念を説明する。

毎年12月にクリスマス発表会を開くほか、障害のある人もない人も一緒に音楽を楽しむ仙台市のイベント「とっておきの音楽祭」には毎年参加している。

発表の場を広げようと、2005年にはミュージカルの上演も始めた。これまでに仙台、多賀城、石巻、大崎の4市で計5回開催し、好評を博した。

12年度のみやぎ社会貢献大賞受賞を励みに「新たな挑戦を続けたい」と仁科さん。こ



とし6月には合奏の奥深さを知ってもらおうとオーケストラを結成した。弦楽器担当の8人から出発し「ゆくゆくは管楽器や打楽器を含めたフルオーケストラにしたい」と夢を描く。

<メモ>2001年に任意団体として発足し、02年にNPO法人の認証を受けた。音楽家約40人を含む計約110人の会員が活動を支える。連絡先は022(267)9540。

コミュニティーハウス「イシカリさんぼみち」 世代間交流へ手作り施設 小樽の小林さん夫妻開設

北海道新聞 2015年11月13日

【石狩】コミュニティーハウス「イシカリさんぼみち」が、市内樽川8の2の160にオープンした。運営するのは小樽市に住む介護ヘルパー小林寛子さん(64)と夫のけんさん(55)で、空き家だった寛子さんの実家を改修した。親子連れや中高生、高齢者などさまざまな世代が集える場作りを目指す2人は「多様な世代のよりどころとなる場にしたい」と話す。

寛子さんは25年以上、札幌や小樽の施設で高齢者や知的障害者の介護ヘルパーとして働き、現在も在宅介護のヘルパーとして活躍している。

「高齢者も障害者も気軽に立ち寄れる場所をつくりたい」というのが寛子さんの長年の夢。10年前から空き家になっていた実家をけんさんと3年かけて改修し、今月5日に開いた。

以前に八百屋を営み料理が趣味のけんさん手作りの定食(飲み物付き850円)や菓子類、紅茶やジュースなどを提供する。

1階には10畳の和室と8畳の洋室があり、2階の2部屋も会議室などとして利用できる。和室には子供用のおもちゃや本、将棋盤などを用意した。寛子さんは「お菓子などの持ち込みは自由なので、本を読んだり仲間とおしゃべりしたりしてくつろいでほしい。昼寝してもいいですよ」と話す。

市保健福祉部によると、高齢者や親子向けのコミュニティーハウスは市内各地にあるが、幅広い世代が利用できる場所は少ないという。「さんぼみち」のある樽川南第一町内会の神伸夫会長(76)は「空き家に新しい集いの場ができてうれしい。地域住民の交流が活発になれば」と期待する。

利用は午前10時～午後8時で、日・月曜は休み。オープンを記念して12月5日午前11時から、人形劇の無料公演がある。問い合わせは「さんぼみち」(電)0133・74・7739へ。(山中いずみ)

サービス付き高齢者向け住宅増設へ補助策 加藤・1億総活躍相

朝日新聞 2015年11月14日

加藤勝信1億総活躍担当相は13日、高齢者の見守りや生活相談などのサービスを提供する「サービス付き高齢者向け住宅」(サ高住)について、「(国の)補助制度を色々見直す中で(施設の)展開ができないかどうか議論していきたい」と述べ、増設に向けて今の補助制度の拡充などを進める考えを表明した。千葉県柏市のサ高住の視察後、記者団に語った。

障害者にすてきな出会い 厚木で結婚相談会

読売新聞 2015年11月14日

障害者の結婚をサポートする無料相談会が29日、厚木市中町のアミューあつぎで開かれる。浜松市に拠点を置くボランティア団体「心身障害者結婚相談所」が神奈川では初めて開催。約30人の希望者に対応する。団体代表の一杉節子さんは「障害のある人たちにすてきな出会いを紹介したい」と話している。(中村良平)

同団体は国際障害者年の1981年に会社役員だった一杉喜与男さんと公務員をしていた節子さんの夫妻が設立。91年に喜与男さんが亡くなり、活動を休止したが、2年後に節子さんが再開させた。「重度の障害がある女の子と母親に涙ながらに継続を求められた」と節子さんは振り返る。

実務スタッフが3人、資金面などで支援する役員が7人。93年からは出張相談会をスタートさせた。現在、約6000人が登録しており、このうち1割ほどは、障害をパートナー選びの障壁とは考えないという健常者だ。

これまでに青森県から広島県まで約50か所で相談会を開き、335組のカップルが誕生した。「赤ちゃんを授かるなど、ほとんどの家族が仲良く暮らしている」と節子さんは話す。

相談会では、障害の程度や家庭の状況、希望条件などを書き込む「求婚登録カード」を事前提出してもらい、それを基に節子さんらが家族からも話を聞き、お見合い相手を選んで紹介する仕組みになっている。

ライフスタイルや希望の多様化で、「お見合いまでこぎ着けるケースはかつての半分以下」と節子さんは明かすが、自由に歩出ることが困難で、出会いの機会も限られる登録者らにとっては、相談会は貴重な場だ。

バリアフリー（段差なし）になっているかなど、会場選びも難しい。県内では3年前にも、厚木市内の障害者から開催要望を受けたが、会場が見つからず、断念した経緯があったという。

今回は、厚木市がアミューあつぎ6階の市民交流プラザを用意して協力した。節子さんは「市から会場確保の連絡があった時は、涙が出るほどうれしかった」という。市文化生涯学習課は「ここは市民交流の場。健常者も障害者も楽しく触れ合うスペースとして喜んで提供したい」としている。

相談会は午前9時～午後5時。問い合わせは心身障害者結婚相談所（053・472・6694）へ。

共同受注に手応え 障害者就労支援施設と県 大分合同新聞 2015年11月14日

障害者就労支援施設の仕事を共同受注する県の事業が実績を伸ばしている。営業活動、大量の受注など小規模な単独施設では対応できなかった問題に、窓口を一本化することで解決しようという試み。2013年10月から始まり、本年度上半期（4～9月）の受注額は約2390万円と、既に14年度1年間分を上回っている。施設関係者は「障害者の自立につながる起爆剤となってほしい」と期待を寄せる。



新たに製造を始めた結婚式のクッキー。施設利用者は喜びと使命感を感じながら作っている＝大分市内

県によると、県内には障害者が働く福祉事業所が200カ所ある。それぞれ菓子や弁当、工芸品の生産、印刷作業、建物の清掃活動などの仕事を受託している。施設によっては職員数が少なく、仕事を十分に確保できないという。生産力が足りず、断るケースもあった。



このため、県は共同受注事務局を別府市の社会福祉法人「太陽の家」に開設。運営を同法人に委託し、現在4人の専任コーディネーターが▽受注の取りまとめ▽企業、自治体への営業活動▽専門的な研修の開催一などを担当している。各施設の特長や規模などを考え、請け負った仕事と結び付けている他、大量の受注は複数の施設に割り振っている。

本年度上半期の受注額をみると、弁当の製造や自動車部品の組み立てなどが既に14年度を上回っている。電気器具のリサイクル（約470万円）、墓の清掃（約50万円）といった14年度にない新分野の仕事が加わった。農作業は400万円と14年度（1180万円）の半額に達していないが、県障害福祉課は「農家や農協が直接、施設に発注するケースが増えたため」とみている。

高橋基典課長は「大量受注や新規受注件数は順調に伸びている。事務局を核に、仕事の分野別部会ができるなど施設間の連携も強まっている。各施設が中心となって製品・サービスの向上を図るなど、工賃向上につながる持続可能な体制が構築されることを期待したい」と話している。

商品開発にも力

共同受注事務局は各施設の特性をつかみながら、新商品の開発、販路開拓にも力を入れる。結婚式の出席者に、新郎新婦が土産として配るクッキーの販売もその一つで、9月から取り組み始めた。

製造はパンや菓子などを作っている大分市内の2施設が担当。ハートやクマの形をしたものや、メッセージ入りなど8種類あり、施設職員は「利用者は喜びと使命感を感じながら作業に取り組んでいる」。

大分市の大分オアシスタワーホテルは、社会貢献活動の一環でこのクッキーを採用。披露宴を予約したカップルに購入を提案し、費用の半額は同ホテルが負担している。「2人の門出に当たり、夫婦としての社会的役割を考えるきっかけになれば」と同ホテル。

共同受注事務局の植村明洋さんは「施設と連携し、知恵を出し合いながら新しい分野にチャレンジしていきたい」と話している。

愛知) 雅楽の響きよ障害者に届け 豊橋で教室、近藤さん 朝日新聞 2015年11月14日



障害者のための雅楽教室を開いている近藤泰史さんと智佳子さん＝豊橋市東新町

雅楽に親しむ人たちの団体「豊橋雅楽愛好者衆『千里』」で代表を務める豊橋市小向町の近藤泰史さん（55）が、障害者のための雅楽教室を開いている。この道40年の近藤



さんは「心地よい雅楽の音色は不安な気持ちを落ち着かせる効果があり、障害者の自信にもつながる」といい、参加を呼びかけている。

近藤さんは15歳の時、母親の影響で雅楽を始めた。機械設備業の傍ら、宮内庁元首席楽長や伊勢神宮雅楽部の元楽長らに師事し、雅楽器や舞楽舞を学び、腕を磨いてきた。

2006年には、雅楽愛好者団体「千里」を発足し、雅楽に興味を持つ人の情報交換や定期的な稽古会「寺子屋」を開いてきた。メンバーは現在100人を超え、遠くは千葉県や兵庫県から駆けつける人もいる。

山口) 障害者らと一緒に歌声 15日、岩国でコンサート

朝日新聞 2015年11月14日

元気いっぱいに歌う「しらかばフレンズ」のメンバー＝岩国市

音楽を通じて障害者と健常者がふれあう「ひかりコンサート」が15日、岩国市の中通り商店街で開かれる。28団体・個人が出演し、歌謡曲を歌ったり、ピアノ演奏を披露



したりする。出演者は本番に向けて猛特訓を続けている。

13日午後、市内の障害者支援施設「しらかば園」に元気な歌声が響いていた。園に通う「しらかばフレンズ」のメンバーたちだ。

「ピアノと合わせて、さあもう1回いくよ」。曲は「負けない心」を歌った大事MANブラザーズバンドの「それが大事」。全員が体を大きく揺らしながら歌い上げた。

全国障害者スポーツ大会 西播磨の3選手が金メダル 神戸新聞 2015年11月13日



水泳2種目で2年連続の優勝を飾った峰安海斗君＝西はりま特別支援学校
和歌山県で10月24～26日に開催された全国障害者スポーツ大会「紀の国わかやま大会」で、兵庫県の西播磨地域から個人競技に出場した特別支援学校の3選手が金メダルを獲得した。大会新記録を出すなど日ごろの練習の成果を存分に発揮。喜びと自信を糧に、次なる目標へさらなる飛躍を誓っている。

播磨特別支援学校（たつの市揖西町中垣内）からは知的障害の部で2人の金メダリストが誕生。高等部2年の森下開登君（17）は、陸上50メートル（19歳以下の部）を6秒55の大会新記録で制覇した。苦手なスタートで出遅れたが「力まず後半の伸びで巻き返せた」。400メートルリレーで県代表の一員として優勝。今後は自己ベストが11秒台の100メートルと走り幅跳び

に絞る。「東京パラリンピックに絶対行きたい」

稚内市、災害時の計画策定 避難に助けが必要な人を名簿化



北海道新聞 2015年11月14日
道防災総合訓練で、海岸付近の住宅街から歩いて避難所に逃げる、はまなす町内会の住民＝2日

【稚内】市は、高齢者や障害者など災害時の避難に周囲の助けが必要な「要支援者」の避難支援計画を策定した。要支援者を名簿化し、地域の誰がどう助けるかを定めた個別計画を、町内会ごとにつくる内容。市民からは「要支援者の現状把握は必要」という声がある一方、津波が短時間で押し寄せる恐れ

のある海岸近くの町内会は「高齢者も多く、自身の避難も大変なのに、支援までできるだろうか」と心配する。

計画の対象となる要支援者は、要介護認定3～5の高齢者ら、身体障害者手帳1、2級の所持者など。原則として介護福祉施設の入所者ではなく、在宅で介護などを受ける市民に限る。

要支援者の名簿には氏名、生年月日、住所などのほか、支援が必要な理由を記載し、本人の同意を得たうえで町内会や消防、警察など関係者間で共有する。

名簿は本年度中に完成させ、それをもとに、68ある町内会ごとに要支援者の個別の避難計画をつくる。個別計画には「歩行できない」「物が見えにくい」など避難時に配慮する点や、普段よくいる部屋、避難経路から移動方法まで、詳細に記す。被災時に要支援者を助ける、近所の「避難支援者」も数人決めておく。

ノシャップ町内会の駒井時雄会長（64）は「要支援者の情報を十分に把握できていないのが現状。暴風被害も多い地域なので、名簿は役立つ」と話す。

一方、稚内には最短1分で津波が到達するとされる地域もある。海岸に近い、はまなす町内会の戸田昭一会長（72）は「高齢者も多く、町内会だけで要支援者を支えるのは、現実的には大変なこと。個別計画をつくるのは簡単ではない」と指摘する。

2日に市内で開かれた道の防災総合訓練では、市が派遣したバスに乗って避難所まで逃げた町内会も多かった。市防災安全課は「実際の災害時はバスでの避難はない。道路が寸断され、行政が行けない場合も想定される」と強調。「計画づくりを通して、『地域の力で避難する』意識を高めてほしい」と呼びかける。(佐々木馨斗)

ラブ注入「愛の着火剤」売り込み開始

河北新報 2015年11月14日



臭いがせず火持ちもいい「愛の着火剤」

青森県三沢市の障害者支援施設「ワークランドつばさ」は、結婚式のろうそくを活用したオリジナル商品「愛の着火剤」を開発し、販売を本格化した。新郎新婦だけでなく、施設関係者の愛情が詰まった一品だ。

施設で製造する土木用のくいのおがくずを利用する方法を探り、着火剤にたどり着いた。三沢、八戸両市の結婚式場から廃棄物として処理するキャンドルサービス用のろうそくを譲り受けて約1年前に商品化。今秋にパッケージを作って販売の態勢を整えた。

通常の着火剤と違い、灯油などの揮発成分が入っていないので手が汚れず、臭いがほとんどしない。1個で約7分間燃焼し、火持ちが良く、風に強い。廃品利用で環境にも優しい。施設通所者約5人でろうそくを溶かし、おがくずと混ぜて丁寧に成型する。施設の収益は空き缶の分別・プレス加工がメインだが、施設スタッフは「着火剤が収益の柱の一つになれば、施設利用者の励みにもつながる」と期待を寄せる。

着火剤6個が連なるシート(縦17.5センチ、横6センチ、厚さ8ミリ)が10枚入って1箱900円(税別)。共同開発した三沢市の木質ペレット燃料製造販売「高橋」が販売する。高橋博志社長(52)は「まきストーブのお客さんに好評で、臭くないからバーベキューにもいい。年内にも青森県南のホームセンターに売り込みを図りたい」と話す。

連絡先は高橋0176(53)4175。

「希望出生率1.8」とは言うけれど… 目標達成、険しい道

日本経済新聞 2015年11月14日

政府は今後の経済政策の柱となる「新3本の矢」に子育て支援の充実を据えた。具体的な目標に希望出生率1.8を併せて掲げた。少子化に陥った日本の出生率は回復できるのか。希望出生率の算出基準をひもとくと、目標達成への険しい道のりが見えてくる。



一億総活躍国民会議の初会合に臨む民間議員ら(10月、首相官邸)

■キャリアと両立難しい

少子化は日本の長年の懸案だ。これまでも行政は数々の対策を打ってきたが、具体的な数値目標を公言はしなかった。安倍晋三首相は9月の会見で「希望出生率1.8の実現を目指す」と明言。戦後初めて出生率目標を政府が公式に掲げた。

ただ希望は一般的に手が届きにくいもの。例えば出生率1.8をはじき出した前提条件に独身女性の結婚願望がある。約9割が「いずれ結婚するつもり」と答えた意識調査を基に、政府はこれを実現する想定だ。だが未婚女性の9割が結婚する状況は身の回りの現実とあまりに懸け離れていて、具体的に思い描けない。

直近の合計特殊出生率(2014年)は1.42。合計特殊出生率が1.8を最後に超えたのは1984年にさかのぼる。男女雇用機会均等法の施行(86年)前で「夫が外で働き、妻が家庭で子育て家事を担う」といった性別役割分担が色濃く残っていた時代だ。80年代半ばの日本社

会は未婚率が今より低く、女性は専業主婦願望を抱き、専業主婦世帯が共働き世帯を上回っていた。家庭や仕事に関する状況・価値観は現代と大きく異なる。

■国が結婚・子育てを支援

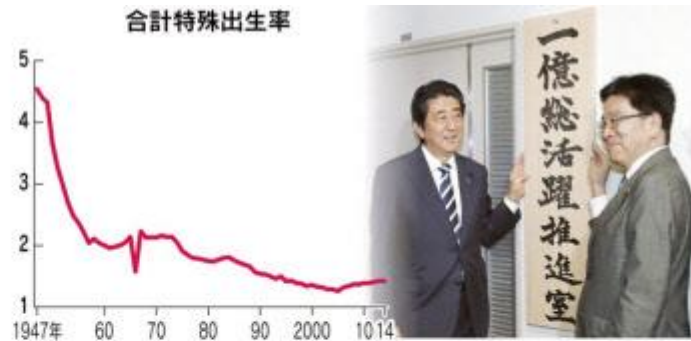
希望出生率を実現する方策は「一億総活躍国民会議」で議論する。11月月末までに緊急対策を取りまとめる。結婚と出産をいかに支援するかがカギ。幼児教育の無償化、派遣社員らの育児休業取得の促進、不妊治療助成の拡充、3世代同居の推進支援が検討課題に挙がる。仕事と子育ての両立のために待機児童ゼロを17年度末までに達成する計画で、安倍首相は先週、保育定員を50万人分拡充すると公言した。



子育て中の親が利用する子育て支援センター「セサミ」(埼玉県新座市)

80年代半ばと現在を比較すると…

80年代半ば		現在	
①世帯類型			
1.81	出生率	1.42	
(1984年)		(2014年)	
1985年		2014年	
722万	共働き世帯	1077万	
952万	専業主婦世帯	720万	
②女性が希望するライフコース			
1987年		2010年	
33.6%	専業主婦	19.7%	
18.5%	仕事と子育ての両立	30.6%	
③30～34歳の未婚率			
1985年		2010年	
28.1%	男性	47.3%	
10.4%	女性	34.5%	



希望出生率1.8とは

3つの希望がすべて実現

- | 未婚者 | |
|-----|-----------------------------|
| 1 | いずれ結婚するつもりで独身女性89.4%が全員結婚する |
| 2 | 独身女性が将来欲しい子どもの数2.12人を産む |
| 既婚者 | |
| 3 | 夫婦で予定する子どもの数2.07人を産む |
- ※総務省「労働力調査」、社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」、国勢調査、人口動態統計より

NPO法人、新座子育てネットワーク(埼玉県新座市)代表の坂本純子さんは「子どもがいる生活が楽しいと実感できないと少子化は克服できない」と指摘する。親子が集まるスペースなどを5つ運営する。「子どもは1人で手いっぱい」と思う親も、子どもを複数抱えた親が楽しそうにしている姿をみると「2人目、3人目を産もうか」と意識を変えろという。坂本さんは「待機児童や育児ストレス、高額な教育費など『子育ては大変』と植え付けられる。小中学生のころに赤ちゃんに接する機会を増やすなど、楽しさを次世代に知らせるのが重要だ」と話す。

■気になる！ 合計特殊出生率は1人の女性が生涯に産むと推定される子どもの数。婚姻や出生の動向を基に厚生労働省が毎年算定・発表する。終戦直後の第1次ベビーブーム(1947～49年)では4を超えたが、その後は落ち着き、2前後を推移した。70年代半ばからは低下傾向。2005年に戦後最低の1.26に落ち込んだ。人口を保つ目安は出生率2.07。わずかに回復基調にあるとはいえ、足元は人口維持に程遠い水準で、将来の少子高齢化は深刻な状況になっている。

■記者の目 「女性を職場から締め出し、家庭に帰せば出生率は回復する」。少子化が問題となり始めた1990年代。こう話す政治家や識者がいた。国も当時は「社会進出に伴い、女性が結婚や出産を先送りしているだけでいずれ回復する」とみていた。昨今の少子化は女性の生活や価値観の変化を読み間違えた結果だ。労働力人口が減っている現状で「女性を

家庭に帰せ」は試しようもない策。女性の職場進出を支えるには男性の家庭進出が不可欠なのかもしれない。

■親や会社の制度、フル活用

政府は 2020 年に女性管理職比率 30%の目標を掲げる。リコー統括部副部長の耳野恵理子さん（46）は3人の娘を産み育てる女性管理職だ。27歳で結婚。30歳で長女を出産し、末っ子が3歳になるまで10年間、産休・育児休業と短時間勤務を繰り返した。

『自分のことは自分でする』が決まり。夫も子どもも炊事・掃除を分担する」。長女が小学校に上がるときに実家近くに引っ越し。両親を戦力に加えてキャリアと子育ての両立体制を築いた。

無駄な業務を見直す一方で、フレックスタイムやモバイルワークなど会社の支援策をフル活用。会社の「キャリアリカバリー制度」は有効だった。産休・育休中の空白期間を無視して休業前と復帰後の評価で昇進・昇格を決める。「短時間勤務中に係長に昇格し、フルタイム勤務復帰から4年で管理職に昇格した」

会社の手厚い支援と家族の協力、本人の努力。この3つが耳野さんの成功の秘訣だ。ただ、これだけの条件に恵まれている女性は今の日本では少数派だ。

（女性面編集長 石塚由紀夫、林咲希）

【主張】 マタハラ経験…派遣社員で半数 出産への「無理解」許されない

産経新聞 2015年11月15日

子育てする女性に働きやすい職場づくりが提唱されながら、周囲の理解が伴っていない。

妊娠や出産を理由に女性が解雇、降格などの不利益な扱いを受ける「マタニティーハラスメント（マタハラ）」について、厚生労働省が行った初の実態調査から深刻な状況が浮かんできた。マタハラを経験した人は派遣社員で半数に迫っており、正社員では約2割を占める。

「解雇」と「雇い止め」がいずれも2割を超え、「賞与の不利益な算定」「退職や非正規雇用への転換の強要」も2割近い。

複数回答で聞いたマタハラの内容で最も多かったのは、上司などから「迷惑だ」などと精神的に追い詰められる言動を受けたもので、半数近くあった。

マタハラは許されない。そのことが社会通念として浸透しているかといえば、極めて不十分だ。職場や社会全体での根本的な意識改革が必要だ。

妊娠や出産を契機とした解雇、降格、減給のほか、育児休業や短時間勤務を理由に不利益な評価や配置転換をしたりすることは、法律で禁じられている。

最高裁は昨年10月、女性の自由意思による承諾などがなければ、「妊娠による降格などの不利益な扱いは原則として違法」との判断を示している。

調査ではマタハラを受けた相手についても聞いている。「直属の男性上司」が約2割と多いが、「直属の女性上司」や「女性の同僚や部下」も目立つ。

職場によっては経営上、人繰りに余裕がないなどの事情はあるだろう。妊娠、出産で休む人が出た際に、代替要員を得ることも容易ではない。他の社員に負担がかかることもある。しかし、それまでキャリアを積んだ女性が辞めてしまえば、その人材を育成した会社の損失は大きい。何より、女性が子育てしながら働きやすい職場は、誰もが働きやすい。会社側の大きな長所となろう。経営者、管理職はそういう意識で、日頃から職場環境の改善を図ってほしい。

「女性の活躍」は成長戦略の一環に掲げられている。結婚、出産で女性が仕事を離れ、就労率が大きく落ち込む「M字カーブ」の状況は、女性就労の大きな課題だ。マタハラがそれを悪化させていることを重く受け止めたい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

